

平成23年度 施策マネジメントシート【22年度評価+前期4年間の取組評価(総括)】 作成:23年5月

施策コード 54	施策名 自然とのふれあいと環境学習の推進	政策名 人の営みと自然・環境が調和したまちづくり
施策区分	主管部等名 水道環境部	施策主管課 環境課
重点施策	課長名 吉川幸明	内線 5240
	施策関係課 林務課/学校教育課/公民館/建設管理課/飯田市美術博物館/生涯学習・スポーツ課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
	市内の自然、環境 市民、事業者、学校	市域面積	km ²	658.76	658.76	658.76	658.76	658.76	658.76	658.76
	住民人口	人	108,624	107,844	107,259	106,630	105,691	105,036		107,000
	事業者	者	-	6,914	-	-	-	-		6,476
	学校(中学校統合により1減)	校	29	29	29	29	28	28		28
施策の意図	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
	自然とのふれあいや、環境学習から環境意識が向上する	自然とふれあいを持ったことがある市民の割合	%	30.0	33.0	32.0	32.0	24.8	31.2	40
		環境学習会に参加したことがある市民の割合	%	22.8	-	22.9	20.7	22.3	23.9	30
成果指標設定の考え方	自然とのふれあいを持つ市民の増加が施策の意図に結びつく。環境学習会への参加者の増加が施策の意図に結びつく。なお、環境学習会等への参加により環境意識が向上したかどうかは数値把握が困難。(個々の学習会のたびに意識調査を実施することは困難。)									
成果指標の把握方法(算定式など)	身近な生活環境アンケート(環境課) 問:なるべく自然とふれあうようにしている 回答:「必ず」、「だいたい」を合計 市民意識調査 問9:あなたは環境に関する学習会や知識を高めるような行事(講演会・学習会など)に関わったり参加したりしていますか? 回答:「積極的に参加している」、「参加している」を合計									
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<成果指標> 自然とのふれあいを持つ市民の割合、環境学習会への参加は、ライフスタイルの大きな変化や、学習機会、主催者等からの情報発信、働きかけに変化がなければ、今後もこれまでと同水準と予想される。それぞれの数値をどこまで高めるかといった既存の目標数値はないが、全国的にもこの分野を重視すべきとの流れがあり、平成15年8月には「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(通称環境教育推進法)」が制定され、環境教育を地域全体で進めるよう、学校や地域、事業所等の努力義務が付されている。このような背景もあり、それぞれ10ポイント程度向上させることを目標とした。目標達成のためには、自然とのふれあいの場や環境学習の機会が増えること、市民意識が今以上醸成されること、的確な情報が増加することが必要である。									

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	・自然とのふれあいや環境学習の機会を作る ・団体、事業所の活動を育成支援する	・自然・環境学習会の実参加者数(人)(環境課チェッカー・エコクラブ、林務課森づくり、公民館、生涯学習・スポーツ課、飯田市美術博物館、かわらんべ) ・自然・環境学習会の数(環境課チェッカー・エコクラブ、林務課森づくり、公民館、生涯学習・スポーツ課、飯田市美術博物館、かわらんべ) ・育成支援した回数(環境アドバイザー派遣、美術博物館学芸員派遣、学びあい講座)	21,644 379 130	5,600 55 115
市民等 個人 団体 事業者	自然とのふれあいや環境学習会に参加する 自然とのふれあいや環境学習の機会を作る	・自然とふれあうようにしているとアンケートで回答した人の割合 ・学習会に参加したことがあるとアンケートで回答した人の割合 ・自然・環境学習会の参加者数 ・育成支援した団体数、回数	現段階は、行政の役割のみ数値設定	

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括			
事務事業全体の振り返り(総括)	環境・自然学習に関する学習会は「かわらんべ」や美博などの機関を中心に活発に行われている。小中学校での体系的な環境学習への支援も必要である。		
(2) 施策の成果達成度とその考察			
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
	環境学習会への参加した市民の割合は微増となった。自然とふれあいを持ったことがある市民の割合も以前の水準に戻った。しかしながら、一定の市民層がリピーターとなり参加回数の増加に貢献しているが、それ以外の市民への拡大が不十分ではないかと思われる。		
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい	

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</p>	<p>環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(通称環境教育推進法)が平成15年8月に制定。学校や地域、事業所等で環境教育を進めるための努力義務が付されている。 京都議定書の目標達成に向けて、森林におけるCO2削減が見直されており、森林整備に向けた国の予算が増額された。このことを受けて、森林整備に関わる学習活動の推進が期待される。 ・22年4月施行の飯田市教育振興基本計画において、学校における環境教育、市民の環境学習支援を謳っている。 ・学校における環境教育を捉えるためのプロジェクトが24年度から始まる。</p>
<p>この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	<p>議会からの指摘 ・基本構想・計画において「環境」の言葉が重要である。 ・地域(学校、PTA、単位自治会など)に軸足を据えて全市的に盛り上げる。 ・目標値を意識した創意工夫が必要 ・姫宮・大平の林間学校への人材配置等による積極的な活用 ・学校における環境学習の充実 ・公民館活動等での工夫をこらした事業の展開 基本構想推進委員会 ・各地域での学習会開催など地道な取り組みが重要 ・多様な市民が参加できるよう、まちづくり委員会との連携した取り組みが大切</p>

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	16,737	16,286	20,204	48,739	
関連する事務事業の数(事業)	9	9	11	11	

6. 前期4年間の取組評価(総括)(セルの色が黄色の項目は政策・施策体系前期総括表(No.1)に転記されます。)

<p>施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価</p>	<p>環境・自然に関する学習会を「かわらんべ」や美博などを中心に展開する。 多様な市民の環境保全活動への参加を目指す。 ・森林ふれあい事業などのイベントを、市民の自然や環境に関わるきっかけとする。 ・環境チェッカーやアドバイザーの活動の充実 ・環境情報の発信 ・消費生活に伴う環境影響についての学習の推進 学校における環境学習の展開を体系的に位置づける。</p>
<p>施策の現状と課題</p>	<p>環境モデル都市に相応しい、知識と実践能力をもった市民像が必要である。そのために各種機関での環境学習でその姿を明確にする。 各種環境施策においても市民の理解を助け、市民の環境意識の底上げを図る必要がある。 公民館・学校において展開される学習活動において、地域性への配慮や系統的な学習プログラムが必要。</p>
<p>市民等の役割の発揮状況</p>	<p>市内小中学校においては、学校EMS、キッズISO、子供エコクラブ、学友林活動など環境学習に取り組んでいる。また、消費者活動として不用品のリサイクルやレジ袋削減の取り組みが行われている。環境チェッカーの活動として水生生物観察会なども行われている。</p>
<p>主体別の役割の発揮状況</p>	<p>推進団体の事務局などを担うことで活動の支援を行っている。</p>
<p>多様な主体の協働を推進していくための課題</p>	<p>・各種団体との協働、既存組織の衰退化が伺える、活性化や世代交代の促進が課題 ・小中学校との連携、教育現場の負担軽減と学校EMSの活用によるマネジメントシステムの確立</p>